北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第２８回）開催結果概要

１　日時
平成２５年２月１５日（金）１４：００～１６：３０

２　場所
ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町１丁目９番地８）

３　出席者
監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、日本環境安全事業株式会社（ＪＥＳＣＯ）
事務局（北海道、室蘭市）
傍聴者：２８名　報道：３社（室蘭民報社、北海道新聞社、北海道建設新聞社）

４　内容
（１）第２７回監視円卓会議議事録について
（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
（３）増設事業について
（４）今後のＰＣＢ廃棄物の処理推進策について
（５）北海道事業所の処理の見通しについて
（６）その他

５　議事概要
（１）第２７回監視円卓会議議事録について
監視円卓会議として承認

（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
①　北海道事業の進捗状況等について
ＪＥＳＣＯから北海道事業の進捗状況、稼働状況、トラブル事象等について資料２－１～資料２－４に基づき報告

・平成２４年１１月２７日に室蘭市内で発生した大停電の際の施設の状況について、民間企業から受電しているため停電にはならず、大きなトラブルは発生していない旨、報告。
・トラブル事象等について、前回会議（平成２４年１０月２３日）以降、区分Ⅳ以上のトラブルが発生していない旨、報告。

質疑等なし。

②　二次廃棄物等の払出計画について
ＪＥＳＣＯから資料２－５に基づき説明

・北海道事業所で発生する含浸物（トランス・コンデンサ内の紙や木に油がしみこんだもの）について、その処理工程、当初設計及び処理実績、卒業判定で合格しないものの保管状況等を説明。
・卒業判定で合格が難しいこれらの含浸物については、保護具類や廃活性炭とあわせて順次、無害化処理認定施設へ搬出する計画を説明。

質疑等なし

③　第１系統排気活性炭吸着槽内の風速等の測定結果について

ＪＥＳＣＯから資料２－６に基づき説明

・第26回監視円卓会議で説明、了解されていた活性炭槽における偏流の発生に関する確認について、槽内の風速、活性炭ＰＣＢ濃度測定結果を説明。
・風速については、偏流防止及び吸着効率を考慮して、好ましい風速範囲内であることから偏流が生じていないと判断し、また活性炭ＰＣＢ濃度については、設定している活性炭の平衡吸着量から活性炭槽がセーフティネットとしての性能を満足しているとＪＥＳＣＯとして判断している旨、説明。

主な質疑等は以下のとおり

（委員）

実際の運転条件下において、活性炭メーカーが示す設定平衡吸着量の値が出るかどうかは、実証してみないと分からないと思う。

ＰＣＢが活性炭で吸着していると思っているものが吸着せずに出て行っているという可能性について心配している。

実証試験を実施すると同時に、複数の専門家の意見も聞いてもらいたい。

（委員長）

実証試験については、委員から意見書が出されるので、それを踏まえて検討していただきたいと思う。

④　環境モニタリング結果、立入検査実施状況について

事務局から資料２－７、２－８及び参考資料１－１、１－２に基づき報告、説明

・環境モニタリング測定結果では、環境基準値や排出管理目標値等を超えた項目なし
・前回会議での報告以降の立入検査について報告。排出源モニタリング実施時における処理施設の運転状況を確認している旨、報告。
・これまでのモニタリング結果について、グラフで推移を示し、基準値等と比較して、低い値で推移している旨、説明。
・周辺環境モニタリングにおいて夏期にＰＣＢ濃度が上昇することについて、土壌や海域のＰＣＢが気温の上昇により大気に放出された影響が大きい旨、説明。

主な意見等は以下のとおり

（副委員長）

モニタリング結果については、毎回表で示されているが、桁が小さく、季節変動もあり、なかなか分かりにくい。グラフにすることで非常に分かり易くなった。今後もこのような形でお願いしたい。

（２）増設事業について

①　試運転について

ＪＥＳＣＯから資料３－１に基づき説明

・試運転は１月から７月までの７ヶ月間を予定。
・①プラント設備能力、②環境保全性能、③作業環境性能の三項目について確認。
・機器調整については３月まで、非ＰＣＢ廃棄物を用いた試験を３月から５月まで、ＰＣＢ廃棄物を用いた試験を６月、７月にそれぞれ実施する計画。
・５月までに緊急事態を想定した訓練の実施。
・運転会社作業員に対する教育訓練を三段階に分けて昨年１０月から実施。

② 増設施設工事中のトラブル事象について

ＪＥＳＣＯから資料３－２に基づき説明

・前回会議以降の発生事象（作業員のケガ：２件）を報告。
・事象発生後に実施した、緊急施策（緊急安全大会や緊急安全衛生協議会の開催）などＪＥＳＣＯ及びＪＶの対応について説明。

③ 緊急時対応マニュアルの改訂について

ＪＥＳＣＯから資料３－３に基づき説明

・前回会議において説明した地震及び津波への対応等に係る改訂について、道及び市から承認された旨、報告。
・今後、ＰＣＢ廃棄物を用いた試運転までに予定している自衛防災組織等の改訂について、概要を説明。

増設事業、緊急時対応マニュアルの改訂に係る主な質疑等は以下のとおり

（委員）

津波に関して軽く考えているのではないかと実感しているところ。東日本大震災のような地震が来れば、胆振管内だけではなく全地区を含めた大問題になる。

津波への対応について、どのように考えたのか答えを聞きたいと思う。

（ＪＥＳＣＯ）

東日本大震災発生後、ＰＣＢ廃棄物処理施設の影響などについて検討をおこない、監視円卓会議で検討結果を報告させていただいており、東日本大震災相当のものがきても、周辺環境には影響が出ないだろうということを報告させていただいている。

何かトラブルが発生した場合は、適切に情報公開を行い、透明性の確保をすることによって、様々な状況に対して対応していきたい。

（事務局（北海道））

今後の想定については、なかなか厳しいところがあると思うが、確実に安全に処理できるような対策については、漁業者等も含めてきちんと相談しながらご意見を聞いて対応していきたいと考えている。

（委員長）

当初施設、増設施設について、震災時に外部に漏れないよう建設されているはず。

また、北海道事業所で保管しているＰＣＢ廃棄物の数量をできるだけ少なくすることも万が一のセーフガードになるので、そのようなところまで配慮したマネジメントをしていただきたい。

（委員長）

緊急時対応マニュアルに関して、当初施設と増設施設との間で、緊急時のコミュニケーション、情報管理はどのような形で行うことになるのか。

（ＪＥＳＣＯ）

緊急時において、対策本部はコントロールタワーの役割を担い、その下の指揮本部については、当初施設、増設施設で分かれている。指揮本部の中にそれぞれ連絡員がおりコミュニケーションを図る役割を担い、相互に、また対策本部に対して情報を伝達する。

（委員長）

もし、当初施設でトラブルがあったら、増設施設の作業員等が当初施設に応援にいくというようなシフトまで考えているのか、またはそれぞれ全く違うチームでコミュニケーションなく作業をするようになるのか、体制を含めて説明願いたい。

（ＪＥＳＣＯ）

それぞれで対応するのが原則だが、どちらかで応援が必要な場合は、本部長の権限のもと、対応していくという形になる。

④　環境モニタリング計画等の見直しについて

事務局から参考資料２に基づき、前回会議の補足説明

・浄化槽排水の測定について、環境モニタリングとして、当初施設、増設施設の浄化槽排水が合流する地点で測定を実施することとする旨、説明。 ・これに加えて、当初施設稼働時から浄化槽排水の監視を行ってきており、増設施設稼働後も、それぞれの浄化槽排水の監視を行っていく計画とする旨、説明。

（３）今後のＰＣＢ廃棄物の処理推進策について

環境省から資料４に基づき説明

・昨年１２月のＰＣＢ廃棄物の処理期限延長の政令改正について、改正の趣旨、延長の理由、早期処理に向けた取組などについて説明。 ・これまでの取組、処理の状況、今後の処理推進に当たっての基本的な考え方及び具体的な対策について、説明。

（４）北海道事業所の処理の見通しについて

ＪＥＳＣＯから資料５に基づき説明

・北海道事業所における処理の問題点、処理の遅れた原因、処理量促進のための取組事例、今後の処理の見通し、設備改造の概要などについて説明。

（３）及び（４）の説明に対する主な意見、質疑は以下のとおり

（委員）

全国で年間３０～５０件のＰＣＢ廃棄物紛失事案が発生しているとのことについて、改めて問題意識を持って保管事業者に対する指導の徹底をお願いする。未発見のＰＣＢ廃棄物について、誰が責任をもって発見する手だてをするのか考えていただきたい。

オールジャパンでＰＣＢ廃棄物を早期に処理するための方策をきちんと考えた方がいい。

当初室蘭に処理施設を建設する際、室蘭に対する貢献と言ってきたが、全くなされていないと思う。オールジャパンでやるには、室蘭地域に対して何ができるか真剣に考えていただきたい。

（委員）

ＰＣＢ廃棄物の紛失事例について、会社が倒産して捨ててしまったというようなことがあるのではないかと思う。大変な問題なので、このような事例に対して具体的な対処を是非実施していただきたい。

（委員）

東北大震災の際に流失したＰＣＢ廃棄物はどうなったのか。国の検討委員会などでは、そういう話し合いはされているのか。

（委員）

未届出のものに関して、製造過程から流通過程、加工過程も含めて全部を追求できないかという提案をしてきた。これについて、今やらなければならない時期に入ったと思う。

未処理のものに関して、できるだけ処理施設の方に保管能力を持たせて集約していくようなことも考えていく必要があると思う。

（委員）

処理に関してオールジャパンで進めることには賛成。技術的な処理の遅れは本当に解決していって、早期処理のため、土日、２４時間体制で処理を進めてもらいたい。

（委員）

安全性の優先のほかに、地域の産業振興を約束されていると思う。稼働後５年経っているにもかかわらずいっこうに見えてこないという意見がある。市民も目に見える振興策を期待しているので、是非お願いしたい。

（環境省）

保管場所の問題について、各都道府県に対し、保管場所の立入検査をきちんと実施し、保管場所対策をしっかり行うよう通知している。体制的に難しい県があることも事実だと思うが、ＰＣＢ　Ｇメンを任命して保管場所を確認している県などを参考に実施してもらいたい。

東北大震災の際に流失したＰＣＢ廃棄物の件だが、津波被災地の保管事業場を県で全て確認した結果、ＪＥＳＣＯ処理対象物では５０台程度が流失していることが判明しており、この情報については、環境省ホームページでも掲載している。環境への影響については、海水中や底泥のＰＣＢ濃度を調査しており、震災前との濃度差がないことを確認している。

未登録のＰＣＢ廃棄物についてだが、使用中のものや、倒産したときの対応など現在検討しているところです。

（ＪＥＳＣＯ）

早期処理という観点から、未処理の事業者に対して直接連絡し、契約ができるよう進めている。

産業振興について、現在操業している施設、増設施設ともに多額の設備投資をしている。それ以外に、増設施設の工事現場には、毎日４００人が常駐して、様々な形で貢献させていただいているのではないかと思っている。

ＰＣＢ廃棄物処理は迷惑施設ではなく、環境に貢献する処理施設であるということを、もう少し上手にＰＲして進めていきたい。

（環境省）

処理体制については、まさにオールジャパンでやっていかなければならない話だと思っている。

ＪＥＳＣＯ事業所がある５事業所以外の地域が、広い意識をもってやっていただきたいということが重要だと思っている。オールジャパンとして、どうすればいいかを真剣に考えてもらいたいと思っているところ。

（副委員長）

国として早い段階で保管施設のものを安全に管理し、かつ紛失しないようにすることをもう少しはっきり打ち出してもらいたい。

（委員長）

廃棄物になっていない使用中のものについて、電力関係者を交えて検討しているとのことだが、そのような方々にＰＣＢ廃棄物の保管に関する研修を行い、協力をいただくような仕組みを国で考えていただければと思う。

15県の方々が処理について道と協議する機会を活用して、室蘭市民の方々と交流するような工夫をするということも考えていただきたい。

漁業者に対しては、何かが起きないという保証はないので、何かが起きたときに、どういう形で漁業者の方が被害を被らない、迷惑を被らないような工夫を行政で絶えず心配りしていただきたいと思う。

最後に事務局から、事業報告会（４月を予定）及び次回の監視円卓会議の開催時期（６月を予定）について説明。